

会議録

日 時	平成29年6月26日(月) 午後6時30分から午後8時
会 場	市役所新庁舎1階 多目的室4
出席委員	北側委員長、櫻井委員、本橋委員、山口委員、小川委員、橋本委員、古木委員、竹内委員
欠席委員	濱田委員、高屋委員
市出席者	吉田教育長、吉田課長、山田主査、大川主事、古内主事、坂下主事

○開会(午後6時30分)

○教育委員会からの諮問

○社会教育委員長あいさつ

○協議事業

(1) 北広島市における公民館のあり方について(公民館運営について)

事務局:資料に基づき説明。

委員長:このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員:公民館まつりの内容を教えてください。

事務局:中央公民館を使って活動されている団体やサークルの学習活動の発表の場という位置づけで開催しております。

委員:文化祭との違いを教えてください。

事務局:文化祭は、文化協会が開催しており、文化協会に登録のある団体が参加しています。一方、公民館まつりは、文化協会への登録の有無に関係なく中央公民館を利用している施設祭です。

委員:北広島市は特殊なまちでして、普通なら駅から広がっていきませんが、5つの地区にわかれています。それぞれに歴史と伝統があり、独自でやってきたので整合性が取れなくなってきているのではないのでしょうか。ここらで頭を切り替えて、若い人材を交えて考えていく時期なのではないのでしょうか。

委員:それぞれ発展してきて、それぞれでいいものがあるのに無理をして枠にはめると逆にやりにくくなることもありますよね。

委員:それもありますね。良いところをとってうまくできるといいですよ。

事務局:各地区生涯学習振興会の活動は、それぞれの地域においてステータスを得てきている活動だと認識しております。

委員:本来の公民館事業は、公民館が事業を企画して、そこに集まった人たちが自力で事業を継続していくというのが趣旨ですよ。

委員:その通りだと思います。本来は、公民館が地域の事業を先導する流れだと思います。生涯学習という感覚が出てきてから流れが変わって色んな形ができましたよね。

委員:いま、一般市民からすれば公民館は単なるハコモノというイメージしかないと思います。公民館で何かをやっているという感覚はないと思います。

委員:団地地区もふれてやともにものように民間企業による場所が現れて、公民館的な活動がされているというのが実態ですよ。

事務局:その通りだと思います。手持ちの資料に全国的な公民館に関する資料があります。この中では、平成17年の約17,000施設から10年間で3,366施設減って約20%の大幅な減少であるとされております。

また、利用者数につきましては、平成16年度の約2億3,300万人から10年間で約4,000万人減って約17%の大幅な減少となっております。

委員:公民館や振興会事業、ふれて、ともにさんについては、わかりました。夢プラザや団地住民センターといった他の施設の利用状況も資料としてであると参考になる

会議録

のではないかと思います。

事務局：次の会議資料としてお渡しいたします。

委員：団地地区はまた別ですが、他の地区については、生涯学習振興会が自由、活発に動けるようになり、学びの場があるので公民館にこだわらなくてもいいように思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員：団地地区でサークル活動が行われているのは、団地住民センターといこ～よがほとんどだと思います。ふれて、ともにではサークルとしての活動は行われていないように思いますがいかがでしょうか。

委員：その通りだと思います。人は集まっていますがサークル活動は実施されていないと思います。

委員長：学校の絡みはありますか。

委員：改修の時にボランティアで手伝わせていただいたくらいです。

委員：道都大学さんは福祉の関係で色々と連携されていますよね。

委員：はい、ふれてには、毎年国家試験対策の合宿をさせていただけてます。見ているとお年寄りがメインでありながら小学生も出入りしていて、地域に溶け込んでいるような印象を受けています。

委員：団地の動きは、他の地区とは全く違いますよね。問題は、中央公民館と西の里公民館がこのまま公民館として運営していくのかということですよ。

委員長：公民館まつりに参加している団体、サークルさんは歴史の長いところもあると思いますが、生涯学習振興会がないときに公民館が主導して作られた団体さんもまだ参加しているのでしょうか。

事務局：ほとんどの団体がそうです。

委員：昔は公民館が主導でいろいろ提案してきましたが、今は地域の人が自発的にやるようになってきて、時代的に公民館の役目は終えてきているのではないのでしょうか。いまは振興会、企業など、場は多様にありますからね。

事務局：今日、結論を出していただく必要はありません。色々話し合っていた内容をこちらでまとめて次回改めてお伝えさせていただきます。

委員：話が戻って申し訳ないのですが、2つある公民館事業の違いについて教えてください。

事務局：中央公民館活動推進事業と地区公民館活動連携事業の2つがありまして、中央公民館推進事業につきましては、公民館で活動している団体、サークルの発表の場を設けて、それを見に来るお客さんにサークル活動の良さを伝え、中央公民館の活動を推進していくものです。地区公民館活動連携事業につきましては、各地区生涯学習振興会がその地区の公民館活動を担っているという考えから、振興会と連携して公民館活動を実施するというものです。

委員：公民館という形で縛りをかける時代は終わって、立派に生涯学習振興会として自力歩行してますよね。

委員：公民館から与えられて何かするという時代から自発的に何かする時代に代わってきてますよね。

委員長：公民館の役割が変わればもちろん運営方法が変わって、公民館まつりを含めてすることも変わりますよね。

委員：もし中央公民館をなくしたら、いま活動している団体やサークルはどうなりますか。

事務局：公民館機能と建物の2つの考えでいくと将来的な学習機会、学習の場としての必要性は認識しています。

委員：大きく変わることはないということですね。

委員：先ほどの説明にあった社会教育法第22条について、公民館事業をなくして生涯学習振興会でやるというのは法的に問題ないのですか。

事務局：あくまで第20条の目的を達成するための公民館事業については、利用団体、人

会議録

数を見ても、生涯学習振興会の事業で目的が達成されていると認識しております。

委員：生涯学習振興会というのは、何か法に定められているのですか。

事務局：法には定められておりません。

委員：いずれにせよ公民館という形がなくなっても継続してやっていける生涯学習振興会がありますので、連携してやっていけば今までと何ら変わらないということですよ。

委員長：議論もだいぶ深まったと思いますが、いかがでしょうか。次回もこのような話し合いをしていただいて、答申に向けていきたいなと思っております。その他について事務局よりお願いいたします。

○その他

(1) 第59回全国社会教育研究大会北海道大会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：運営はいま挙手いただいた人数で大丈夫かと思うのですが、ぜひ大会に参加していただきたいと思っております。2日間でなくてもよろしいのでお願いしたいと思っております。質問等ありますでしょうか。

では以上を持ちまして本会議を終了させていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。

○閉会（午後8時）